

1 市の概要（H30年度）

人口	76,094 人
保護率	1.46 %

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当 (件) 一月当たり	23.7
プラン作成件数人口10万人当 (件) 一月当たり	9.5
就労支援対象者数人口10万人当 (件) 一月当たり	5.0
就労・増収率(%)	50.0

4 事業実績（H30年度）

利用者	家計表の作成	出納簿の確認	負債の対応	支援終了
38人	17人	6人	13人	15人

5 事業実施のポイント ～密な連携支援～

Point

自立相談支援機関（直営）や関係機関との密な連携

3 実施方法について

実施方法	委託（単年度随意契約）
事業費	3,720千円（平成30年度）
理由 (委託)	○最初から家計に関する相談を目的とするより、公共料金が払えないなど、資金貸付相談から家計の問題が判明することが多い。そのため社協が実施している貸付事業等から家計状況に問題のある世帯の早期発見に繋げることができる。 ○実際に相談を進めていくと、依存症や判断能力の低下による家計管理の破たんなど、家計改善支援事業だけでは対応しきれない金銭管理の必要なケースもあり、社協が実施する地域福祉権利擁護事業やCSWとの連動、社協の持つ地域ネットワークの活用等により、次のサポートに繋げることも期待できる。
課題・ 対応	○急な来所相談への対応（社協は歩いて7～8分の距離） ⇒家計支援の必要性があれば、初回面談から家計改善支援員が同席。
事業概要	○家計が崩れた原因や家計再生の可能性を分析し、その結果を市へ連絡し調整の上、支援計画策定の必要性及び他機関との連携の必要性について判断する。
その他 特記事項	○家計貸付打ち合わせを月1回設けて、自立相談支援事業（市直営）、家計改善支援事業、貸付、住居確保給付金、生活保護の担当が支援の進捗を確認している。



- ①面接は利用者に合わせて市役所、社協で臨機応変に設定する。
- ②家計の課題が予測されたら、早い段階で家計改善支援員に連絡し、できる限り、初回面談に同席してもらうことで、何度も同じ質問をせずアセスメントできるように配慮。
- ③月1回の家計貸付打ち合わせを実施。家計改善支援員、自立相談支援員、生活保護多重債務者等支援員、社協貸付担当で支援の切れ目が無いように情報共有をしている。
- ④アセスメントの結果を踏まえ、市の事業、社協のCSW、貸付事業、ひきこもり支援事業、依存症当事者の会等に繋げている。

6 取り組んで良かったこと

○税滞納相談などを市直営の自立支援を行うとともに、社協委託で家計改善を行う中で、CSWと連携して地域資源に繋がられる等、効果的な支援を行っている。